

2015.5.25 No.255

連 帯

学校事務職員労働組合神奈川(がくろう神奈川)

横浜市港北区篠原台町 36-28-602

Tel 045-434-2114

三万人超横浜臨港パーク 埋める！ 5・3憲法集会

これまで幾つもの団体が別個に開催してきた憲法集会が、今年は横浜を会場に一つになった。暴走する安倍政権の戦争する国づくり、基本的人権侵害、貧困・格差助長……まさに全面的な憲法破壊に危機感を募らせた人々が積み重ねてきた粘り強い共同闘争の努力が実を結んだ。

怒りと危機感を共有

定刻前から滔滔とした川の流れのように途切れることない参加者が会場を埋めていく。

呼びかけ人代表からのスピーチ。雨宮処凛さん……究極の貧困ビジネスとして戦争がある。貧困・格差と戦争への途が同時に急速に進行している。

大江健三郎さん……今までで一番の参加者だ。今日の集会ビラに記されている私が今一番大切だと思ふ言葉、「私たちは、『平和』と『いのちの尊厳』を基本に、日本国憲法を守り、生かします。集団的自衛権の行使に反対し、戦争のためのすべての法制度に反対します。脱原発社会を求めます。平等な社会を希求し、貧困・格差の

是正を求めます。人権をまもり差別を許さず、多文化共生の社会を求めます。」澤地久枝さん……安倍とその取り巻きの政治家、それと金の亡者の財界人たちの動きに絶対に反対する！戦死者ゼロの戦後の歴史を終わらせてはならない！樋口陽一さん……自民党の改憲の内容を単に戦前復帰とするのは甘すぎる、明治憲法を作った権力者にすらあつた立憲主義の考えをないがしろにしている。香山リカさん……閉塞感に覆われ自信を失っている若者に改憲派は幻のヒロイズムで訴えようとしている。落合恵子さん……彼らの言う「集団的自衛権」は「他衛権」であり、「積極的平和主義」は「積

極端な戦争主義」のことだ。

政党からの挨拶では、民主党、共産党、社民党、生活の党と山本太郎の仲間たちから国会内外での共同闘争の決意が語られた。続いて当日の闘いを交えた沖繩からの生々しい闘争報告。戦争、原発、貧困、

差別の問題で闘っている人々からのリレートーク。

闘いはこれから

安倍政権は14日の閣議で戦争法案を決定した。10本の現行法を一括改正する「平和安全法制整備法案」と新法「国際平和支援法案」。「戦争」を「平和」と言い換える出鱈目！「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会」は6・14、6・24大集会などを呼び掛けている。

県共闘学習会

労働法制改悪に反対する！！

★「残業代ゼロ」とか、「正社員ゼロ」とか、目論まれる労働法制の大改悪。労働者保護の「岩盤」を打ち破り「世界で一番企業がビジネスしやすい国」を目指すという安倍政権。

★ふざけるな！非正規労働者が2千万人を超え全労働者の4割を占めるという中で、実際は脆弱な「岩盤」をもっともつと強固にすることこそが必要なこと。★企業のための「成長」はいらない。みんなが安心して働き続けられる社会を作ろう。学習会へ参加を！

相模原市人事委も一県当局に勧告

再任用職員の療養休暇を促進せよ！

組合の主張を全面的に認める

国及び全国の地方公共団体の中で、唯一神奈川県が再任用職員にだけ、いわゆる「療養休暇制度」がない。

組合はこのことに抗議の意を込めて、また制度化させる取り組みとして、相模原市人事委員会に対しても「措置要求」を行っていたが、先日その相模原人事委から「判定

書」が出された。「判定書」は、非常勤職員との均衡や、県労連との交渉で合意していることを理由にして、再任用職員に「療養休暇制度」がないことを正当化している県当局を厳しく批判し、「療養休暇の付与日数について国及び他の地方公共団体との均衡を図るよう措置を講ずる必要が

ある」としている。そして相模原市人事委は神奈川県当局に対して、この「判定書」の趣旨が実現されるように勧告を行った。同様の勧告はすでに組合の取り組みにより横浜、市人事委からも出されており、これで再任用職員の療養休暇の制度化は実現されるだろう。

●日時 6月17日(水)午後6時半
●場所 横浜開港記念会館第9号室 ●お話し 遠藤一郎さん(全労協・労働法制プロジェクト) ●主催 神奈川県共闘
*参加費は無料です！どなたでも参加できます。

学校事務職員制度の堅持を

学校事務職員のあり方について——組合はこう考える

学校事務職員制度の趣旨と歴史

事務職員は学校教育法により「置かなければならない」とされている職員であり、教育基本法が自治体に求める、義務教育の機会保障・水準確保の具体の一端でもある。

市町村立学校職員給与負担法、義務教育費国庫負担法、定数標準法は、いずれもこの観点から事務職員の給与負担や定数について定めたものであり、こうした法的根拠に基づいて学校事務職員制度の充実が図られて今日に至っている。

国庫負担金算出基準など、給与上の位置づけも文部・文科省の通知を基にしており、そうした中で制度的な保障と全国的な水準が担保されている点も重要だ。

職務の独自性重視を

学校事務職員の職務内

容は、総務・庶務、経理、管財、人事・服務、給与・旅費、福利厚生など多岐にわたる。そしてそれぞれに一定の法規と事務処理方法の知識を必要とする。

それでは、学校事務職員は多くの場合単数配置であり、ひとりですべての職務をまんべんなく遂行しなければならぬ。学校には事務を専門とする職員は他にいないため、適切な指導助言を同僚から得ることも困難だ。

学校事務職員は採用時からそうした条件の下で職務を開始し、次第に習熟していくものであり、そうして経験を蓄積した事務職員の存在は学校の運営に不可欠である。また、ベテランも新人も同じ仕事をするという独自性が、事務職員同士の交流と助け合い意識を作り出し、一人職として

の困難を乗り越える役割を果たしていることも、重要な視点である。

任用一本化は

すべきではない

このような独自性を有する学校事務職員の採用については、現行の独自採用試験を継続すべきである。全国的には学校事務職員の採用を一般行政職員と一本化し、人事異動も一般行政と学校の別を問わず行う、いわゆる任用一本化をした自治体もあるが、学校教育における弊害が著しい。

任用一本化がされている東京都では、単数配置での業務の困難さから来る希望者減、他局転出による熟練学校事務職員の不足、慢性的な欠員、といった状況が見られる。宮崎県では、県からの出向という形で学校事務が腰掛け的な職になっている。いずれも働く場として

て不健全である。石川県では任用一本化の弊害が著しく、学校事務の独自採用が復活した。

学校事務として採用し学校事務として育成する、学校事務職員制度の維持は不可欠だ。

5・1 神奈川メーデー報告

労働法制改悪に反対しよう

5月1日、神奈川メーデー（*）が行われ、神奈川県共闘（神奈川県労働組合共闘会議）の仲間とともに、がくろう神奈川も参加した。

当日は天候にも恵まれ、集会では歌や手品などの出し物もあり、お祭りムードで盛り上がり続けた。同時に、労働争議を闘う当該労働者の発言が続くと、会場からは使用者側の不当性を指摘し、当該を激励する声があがった。

我が組合からも横浜新入学校事務職員解雇問題で、不当解雇撤回闘争を闘うSさんが登壇。職場復帰まで全力で闘うと力強いアピールを行った。

デモ行進は反町公園から沢渡公園まで。「労働法制改悪反対！」「脱原発社会をつくろう！」「戦争法案を許さないぞ！」「などとコールを挙げ、沿道に訴えた。戦争する国づくりや原発推進を進める安倍政権は、労働法制の破壊にも

=word=

*1メーデー＝

12～14時間労働が当たり前だった1886年に、アメリカの労働者が8時間労働制を要求し統一ストライキを闘ったことに始まる。労働者が団結して権利要求と国際連帯を世界的に行う労働者の日。

*2労働者派遣法の改悪＝

安倍政権の政策の一環で、現在は3年を限度とする労働者派遣の期間制限を事実上撤廃しようとするもの。正社員化とは異なり、低賃金で不安定な雇用が固定化されるとともに、そうした雇用が全社会的に広がる懸念される。

*3ホワイトカラーエグゼンプション＝

労基法に定める労働時間や休日、深夜の割増賃金等の規定を適用除外とするもの。残業代なしで働かせ放題が可能となる。やはり安倍政権が推進。

横浜新人学校事務職員Sさんへの 分限免職＝解雇撤回を求める裁判にご支援を！

第10回口頭弁論

6月9日（火）10:30～

横浜地裁502号法廷

○9:30から関内駅前情宣○

○裁判後に報告集会あり○

横浜地裁に公正な判決を求める、要請書への署名を集めています。行政訴訟では社会の注目がチカラになります。署名用紙は公式HPより。1筆から大歓迎です。可能なら周囲にも広めてください！

積極的だ。労働者を生涯派遣に追い込む労働者派遣法の改悪（*）、8時間労働制を壊すホワイトカラーエグゼンプション（*）など、労働者がまっとうに生活するための権利を根こそぎ奪おうとしている。労働者の日・メーデーだからこそ、労働者の権利前進とともに安倍政権の退場を訴える意義は大きい。県内の官民労働者と連帯し、労働法制改悪をはじめとする諸課題に取り組んでいきたい。